

自動車臨時運行許可申請書（兼台帳）

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

記入上の注意：裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

車名 Maker of the vehicle	トヨタ ニッサン ホンダ 三菱 マツダ ダイハツ スズキ その他（ ）	受付	車両確認	交付	返納
形状 Type of Body	1 箱型（Box-shaped） 2 ステーションワゴン（Station Wagon） 3 バン（Van） 4 キャブオーバー（Cab-over） 5 オートバイ（Motorcycle） 6 その他（Other）（ ）		自動車検査証 登録識別情報等通知書 自動車検査証返納証明書 その他（ ）		
車台番号 Serial No.		自動車損害賠償責任保険 Car Insurance ☐ 原本確認			
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送（Inspection） 2 登録のための回送（Registration） 3 封印取付け（Seal）のための回送 4 その他（Other）（ ）	保険会社名 Name of Co.	保険会社		
運行の経路 Route	出発地（From） 経由地（Via） 到着地（To） ※発着主要経路の地点名を記入してください。	証明書番号 Voucher No.			
運行の期間 Service Period	自（From） 年 月 日 ～ 至（To） 年 月 日 （ 日間） ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 （通常、整備のための回送は1日間、車検・登録のための回送は1～2日間です。）	保険期間 Insurance Period	自（From） 年 月 日 至（To） 年 月 日		
		備考			

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり自動車臨時運行の許可を申請します。

（宛先）茂原市長 年 月 日

申請人	住所 Applicant's Address		番号標番号	袖ヶ浦 茂原	枚数 1・2
	氏名又は名称 Name		許可番号	第 号	
	※法人の場合は代表者名も記入してください。	（代表者）	許可年月日	年 月 日	
	業種 Type of Industry	1 販売業（Sales） 2 整備業（Maintenance Services） 3 個人（Personal）	有効期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
	番号標受領者氏名及び住所 Recipient Name Applicant's Address	※申請人と異なる場合のみ記入 □下記の者に臨時運行許可申請及び許可証等の受領を委任します。 氏名（Name） 住所（Applicant's Address）	返納年月日	年 月 日	
			備考 （督促等）		

返納期限 年 月 日

申請者確認（免 個 在 保 社 他〔 〕）

◎注意事項

- 1 不正に許可を受けたときは、1年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金に科され、又はこれが併科されます（道路運送車両法第107条）。
- 2 許可証及び番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限までに許可証及び番号標を返納しないときは、6月以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます（道路運送車両法第108条）。
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行できません。
- 4 番号標を著しく毀損し又は亡失したときは、弁償金として実費を納めていただきます（茂原市自動車の臨時運行許可に関する規則第8条第3項）。
- 5 上記1から3までに該当すると思われるときは、本申請に関する情報を管轄する警察署に提供します。

◎提示書類

臨時運行許可を受けようとする者は、次に掲げる書類の原本を必ず提示してください。

- （1）自動車検査証（電子化された自動車検査証（A6サイズ相当の厚紙にICタグが張り付けられたもの）をお持ちの方は、自動車検査証記録事項も提示してください。）、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書等
- （2）自動車損害賠償責任保険証明書（自動車損害賠償責任共済証明書を含む。）
- （3）申請人又は来庁者の住所が確認できるもの（自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等）

◎申請書記載方法

- 1 車名は、該当するものに○印を付してください。その他の場合は、（ ）内に記入してください。
- 2 形状は、該当番号に○印を付してください。「6 その他」の場合は、（ ）内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号及び番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に1つだけ○印を付してください。「4 その他」の場合は、（ ）内に具体的に記入してください。
- 5 運行の経路は、茂原市内のみを運行する場合は、発着地名を記入してください。また、茂原市外を運行する場合は、発着地名のほか、主な通過地名を記入してください。なお、運行経路は最短ルートに限ります。
- 6 運行の期間は、実際に自動車の運行に係る必要最低限の期間を記入してください。なお、最大許可日数は、次のとおりです。
 - （1）検査・登録：原則2日まで（陸運支局に持ち込む検査及び登録の場合に限り、手続が土日祝日にまたがるときは、これらの日を除く。）
 - （2）番号変更：原則1日まで
 - （3）その他：原則5日まで
- 7 臨時運行の許可を受けるようとする者は、申請人欄を必ず記入してください。申請人と来庁者が異なるときは、番号標受領者氏名及び住所欄も記入してください。